

第5章 史跡の現状・課題

第1節 保存（保存管理）

1 現状

本史跡の指定地は、独立峰である郡山の山地部及び南麓の御里屋敷と呼ばれている区域であり、面積の大半を占める前者は樹林（植林）で覆われた環境にある。

このため、樹木の成長や枯損木により遺構のき損がみられるとともに、樹木の成長により、郭が確認しにくい箇所が多数あり、従来は見ることできた眺望景観が制約されてきている面がある。

また、史跡指定地の一部では、法面が崩落した箇所があるとともに、郡山の南側山麓部（史跡指定地外を含む）は土砂災害特別警戒区域等に指定されている。加えて、郡山城跡の南麓部では、大雨による土砂の流出が指摘されている。

史跡指定地の土地所有は、山上一帯を中心に全体の約2／3を安芸高田市が所有しているが、残りの約1／3は民有地となっている。

維持管理については、ボランティアによって年数回、本丸を中心に主要な郭の草刈りや清掃活動が行われている。こうした活動においては、参加者の安全確保や体調管理と合わせて、破城の歴史を伝える石垣の石材や裏込石（石垣の壊され方が分かる）、礎石が移動しないよう遺構の保存に留意することが求められる。

また、登山道・遊歩道については、シルバー人材センターによる日常的な清掃活動が行われ、倒木があった場合には、教育委員会が連絡を受け対処している。

保存施設については、史跡標柱や境界標、説明板を段階的に整備してきているが、整備から年月が経った説明板については老朽化が進んでおり、一部は再整備している。

こうした史跡の管理は、教育委員会が中心となって担ってきているが、史跡の管理団体の指定は受けていない。

調査に関しては、昭和60年度から62年度にかけて国庫補助を受け、旧吉田町教育委員会が実施した史跡郡山城跡管理計画策定事業において、現地調査や史料調査、空中写真測量、平面図作成を行っている。

その後においても考古学的調査や史料調査により、郡山城跡の歴史的な解明や価値づけが進んでおり、さらなる進展が期待される。



史跡標柱と説明板



境界標

2 課題

史跡の保存に関する現状及び文化財を取り巻く環境を踏まえ、今後の史跡の保存について検討すると、保存管理と調査・研究に関して、次のような課題があがってくる。

こうした課題は、相互に関わり合うとともに、活用や整備、運営・体制とも関係する面が多く、対策を検討する場合は、相互の関連性・連携を考慮することが、より効果的・効率的な施策・事業の設定につながる（活用、整備、運営・体制も同様）。

（１）史跡の保存管理に関する課題

■「森林（樹林）や樹木の管理」の必要性

- 史跡指定地内の樹林・樹木のうち、主要な郭やその周辺、登山道・園路沿いについては、定期的に点検する必要がある。
- 史跡の環境・景観の保全（風致保安林）、遺構の保存、来訪者の安全確保、及び防災について考慮しながら、遺構をき損する恐れのある樹木、郭の保存及び見学に支障のある樹木、危険木、眺望景観（史跡内から周辺の眺望、史跡外から郡山城跡の眺望）と樹木のあり方や対応策について検討する必要がある。このうち遺構の保存や安全面に影響を与えるものについては、適切な枝打ち・伐採を検討する必要がある。
- 郡山の史跡指定地外においても、前記と同様に樹林・樹木の管理に取り組む必要がある。
- 植林された樹木に対する適正な森林管理のあり方について検討する必要がある。
- 竹林の拡大や松枯れ、植生の変化への対策を検討する必要がある。
- 大正10年(1921)に郡山の管理・保全を図るため、広島県により風致保安林に指定されたが、100年以上が経過した今日、樹木の成長、環境の変化もあり、施業要件、樹木の保全・伐採基準等についても再検討する必要がある。なお、風致保安林については、広島県の保安林担当部署と協議・調整した上で、樹木の保全・伐採のあり方を方向づける必要がある。



郭一帯を覆う植林した樹木

■「破城の歴史を伝える石材や礎石、その他の地上遺構の保存」の必要性

- 郭内等に遺存している石垣の石材や裏込石は破城の歴史を伝える遺構であり、草刈りや清掃活動等において移動しないよう、遺構の保存の方法、留意点を分かりやすく伝えるなど、行政とボランティアの連携をより密接に確保する必要がある。
- 露出している礎石や石畳の石材についても、上記同様に移動しないようにするとともに、その他の地上遺構を含め、その保存に留意する必要がある。
- 来訪者や維持管理による遺構のき損を防止するため、注意看板の設置又は説明板への注意の記載の必要がある。

■「鳥獣・害虫被害への対策」の必要性

- 郭（石垣、切岸、堀切、池、井戸を含む）のき損につながる鳥獣・害虫被害への効果的な対策を検討する必要がある。特に、近年シカの食害による裸地化が進んでいる箇所があり、裸地化について早急な対応が求められる。
- 来訪者の安全確保の面からも、鳥獣被害対策を検討する必要がある。

■「登山道・遊歩道の整備と維持管理」の必要性

- 登山道・遊歩道は、史跡の活用に加え、維持管理や復旧の動線でもあり、その維持管理に取り組むとともに、劣化・き損が生じている箇所については復旧を検討する必要がある。

■「保存施設（標柱，説明板）の整備と維持管理」の必要性

○保存施設（標柱，説明板）については，計画的・段階的に整備しているが，今後とも未整備の箇所への整備を進めるとともに，老朽化しているものの更新を図る必要がある。

■「市民等と行政の協力・連携」の必要性

○本史跡の保存・活用の協力者・支援者の確保に向け，広く情報発信することや人的ネットワークの形成に向けた検討が期待される。

○市民及び広く関係者や本史跡の保存・活用の支援者と行政の協力・連携を進め，史跡の保存・活用の体制を強化することが期待される。

■「現状変更への対応」の必要性

○本計画で明らかにする現状変更の取扱基準に基づきながら，現状変更に適切に対応する必要がある。

■「追加指定や土地の公有化への対応」の必要性

○郡山の史跡指定地外について，追加指定を検討する必要がある。

○追加指定した土地を含め，土地の公有化を検討する必要がある。

■「管理団体の指定」の必要性

○本史跡の管理団体として，安芸高田市が指定されるよう取り組む必要がある。

(2) 調査に関する課題

■「郡山城跡及びその周辺の現況の調査」の必要性

○石垣の保存状態や石垣の石材・裏込石，礎石の分布，地表面の観察を行い，その状況を把握・整理する必要がある。

○郡山一帯の植生，地質・土壌の専門的な調査を行う必要がある。

■「考古学的調査の実施」の必要性

○郡山城跡や山麓部の状況等を解明するため，特定区域の試掘・発掘調査等の実施について検討する必要がある。

■「文献・史料調査の実施」の必要性

○今後とも引き続き，大学等の関係機関と連携しながら，文献・史料調査を計画的に進める必要がある。

第2節 活用

1 現状

郡山城跡やその周辺には、登山道・遊歩道を整備し、複数の史跡へのアクセスを確保しているとともに、主要な動線沿いには、誘導標識や案内板、説明板を整備している。

ただし、登山道・遊歩道については、土砂の流出や段木（階段）の腐食による傷みが進んでいる。

また、大通院谷においては、砂防工事に伴い発掘調査を行い、広島県が大通院谷川砂防公園を整備し、史跡利用と合わせ、市民の憩いの場、観光交流の資源として活用されている。

郡山城跡に関連する活用としては、NHK大河ドラマ「毛利元就」の放送決定（平成8年(1996)2月、放送は平成9年(1997)1月5日～12月14日）を受け、同年3月に元就ハウスオープン、同年10月「元就村」開村（平成8年(1996)10月5日～平成9年(1997)11月30日）を行った。これらは毛利元就生誕500年記念事業として行い、元就村には50万人を超える来場者があった。

また、安芸高田市歴史民俗博物館においては、開館した平成2年(1990)以降、ほぼ毎年、毛利氏関係の企画展を実施している。企画展の期間は概ね1～2か月が中心であるが、平成9年(1997)～10年(1998)にかけては、前記の元就村に連動させ1年間開催し、約21万人の来場者数があった（毛利氏関連企画展一覧は次頁の表を参照）。

この他の主として近年のソフト面の活用としては、次のようになる。

- 平成18年(2006)の日本100名城の選定以降、全国各地からの登城者が増加している。
- 100名城スタンプの効果が大きく、平日でもスタンプ目当ての観光客が増加した。
- 城跡のガイドランスでスタンプ設置施設でもある歴史民俗博物館の来館者が増加（2009年から約2倍）となっている。
- 観光協会主催のウォークラリー（麓周り）が実施された。
- 小学校の郡山城案内は郡山城史跡ガイド協会の協力で随時実施されている。
- 平成30年(2018)はNHKテレビ番組(Eテレ, BS)で郡山城及び周辺の城跡が特集された。
- 毎年7月16日は元就墓所で墓前祭が開催されている。

来訪者への案内・ガイドについては、郡山城史跡ガイド協会により、希望があった団体や個人に対して予約制で有料ガイドを実施している。また、歴史民俗博物館(安芸高田市教育委員会)主催の郡山城見学会は、外部講師や広島県教育委員会職員の手で随時実施している。

一方で、郡山城跡を中心にした一般客を対象にしたイベントがないこと（墓前祭は招待者中心で、桜まつりは地元住民の山麓の花見イベントであり、郡山城祭り等の広く史跡の魅力を啓発するイベントが必要）、定期的な城跡見学会は開催されていないことが、問題点として指摘される。また、郡山城（跡）や毛利元就への関心は、旧吉田町とその他の合併町とでは異なり、その活用もやや限定的といえる。

さらに、市外・県外からの郡山城跡への来訪者は、日本百名城の選定もあり比較的多いといえるが、それに比べると市民の利用は少ない状況にある。

表 5-1 安芸高田市歴史民俗博物館 毛利氏関連企画展一覧

年度	企画展名	期 間	来場者数
2	毛利元就展(第1回)	平成2年4月3日～5月6日	10,043
	毛利元就展(第2回)	平成2年7月28日～8月15日	2,704
3	毛利隆元・吉川元春・小早川隆景展	平成3年4月20日～5月30日	5,012
	郡山城下町と主な城下町展	平成4年3月7日～3月29日	867
4	毛利輝元とその時代展 吉田郡山・広島・萩, 中世から近世への激動の時代を追う	平成4年4月25日～5月31日	3,725
5	描かれた郡山城展－絵図にみる戦国の城と城下町－	平成5年10月23日～12月7日	2,047
6	毛利氏関連展示なし		
7	毛利氏関連展示なし		
8	郡山の信仰展「満願寺の歴史」	平成8年4月17日～6月9日	9,125
	安芸郡山城と吉田－毛利氏本拠城・安芸郡山城と城下吉田を再考する－	平成8年10月9日～12月1日	26,533
9	「中世吉田ゾーン」開設	平成9年4月1日～平成10年3月31日	209,369
10	萩藩を中心に作られた戦国毛利氏の見聞記録「近世資料にみる戦国吉田と毛利元就」	平成10年10月27日～12月6日	2,052
11	毛利氏の歴史遺産－記録にみる戦国・毛利氏の伝世品を探る－	平成11年10月30日～12月5日	1,685
12	毛利氏関連展示なし		
13	記録にみる郡山場内の実像－新資料から郡山場内の構造を探る－	平成13年10月27日～11月30日	632
14	毛利氏関連展示なし		
15	郡山を掘る 郡山大通院谷遺跡展	平成15年3月29日～6月29日	2,229
	毛利輝元と二つの城 広島築城と残された吉田郡山城	平成15年11月1日～11月30日	1,772
16	毛利氏関連展示なし		
17	毛利氏の古文書と新収蔵展	平成17年4月29日～6月26日	1,451
	安芸高田市誕生記念・安芸高田市の歴史シリーズ展1 2: 中世 毛利元就と中世安芸高田－重要文化財12点, 県・市指定文化財19点を含む全97点の文化財を一堂に－	平成17年10月29日～12月4日	1,555
18	毛利氏関連展示なし		
19	日本百名城選定記念企画展 郡山城－毛利氏260年の城－	平成19年4月6日～6月3日	1,751
20	絵図になった風景－安芸高田 毛利の城から村・町まで－	平成20年4月29日～6月29日	1,442
	小企画展 毛利元就の重要文化財シリーズ1 毛利元就郡山籠城日記を読み解く	平成20年8月1日～8月30日	902
21	毛利氏関連展示なし		
22	小企画展「猿掛城」	4月～6月	データなし
23	小企画展「毛利元就」	9月～	データなし
24	毛利元就をめぐる女性たち	平成24年11月2日～12月9日	1,151
25	特別展毛利隆元－名将の子の生涯と死をめぐる－	平成25年10月26日～12月8日	2,118
26	幕末広島吉田支藩と御本館－郡山山麓に築かれた大名屋敷－	平成26年10月25日～12月7日	1,431
27	開館25周年記念事業「戦国安芸高田の山城～毛利氏の夢の跡～」	平成27年10月31日～12月13日	1,486
28	没後500年記念企画展毛利興元	平成28年10月29日～12月11日	1,664
29	毛利氏関連展示なし		
30	中世の刀と安芸高田	平成30年4月27日～6月30日	2,802
	宍戸隆家生誕500年記念事業「安芸宍戸氏」	平成30年10月27日～12月9日	1,993

2 課題

史跡の活用に関する現状及び近年の歴史文化や観光の動き（文化財保護法の改正，体験型観光・歴史の追体験へのニーズ，外国人観光客の増加）を踏まえ，今後の史跡の活用について検討すると，次のような課題があがってくる。

■「郡山城跡をはじめとした文化財や歴史文化の啓発及びPR・情報発信」の必要性

○郡山城祭りをはじめ広く史跡の価値や魅力を啓発及びPRするイベントについて検討する必要がある。

○これまでの調査成果を反映させながら，郡山城跡を中心としたパンフレット等の作成を検討する必要がある。

○パンフレット等の作成と関連させながら，ICT（情報通信技術）の活用に取り組み，安芸高田市の文化財や歴史文化のPR・情報発信をより一層進める必要がある。

○PR・情報発信においては，行政と関係団体（安芸高田市観光協会，郡山城史跡ガイド協会ほか…以下同様），市民等が連携して取り組むことが大切である。

○郡山城跡の活用，及び遺構の保存や清掃美化活動への参加においては，市民全体としての取組の観点から，情報提供や啓発を図る必要がある。

■「文化財や歴史文化を活かした社会教育・学校教育の充実」の検討

○郡山城跡をはじめとした文化財を市民が学び・体感し，文化財や地域への親しみと誇りを醸成していけるよう，学校教育や社会教育において文化財や歴史文化を活かした取組のより一層の充実を図る必要がある。

■「文化財や歴史文化を活かした観光・交流の展開」の検討

○文化財や歴史文化は多様な役割や可能性を有しており，観光・交流の資源としても活かし，地域の活性化につなぐ必要がある。

■「周辺の文化財や観光資源等，及び市域内外の関係する文化財とのネットワークづくり」の検討

○文化財は単独での活用だけでなく，他の文化財や地域資源とつないで活かすことによって，より活用の幅や効果が高まることが想定できることから，郡山城跡においても，そうした観点からの活用を進める必要がある。

○その際，関連文化財群^{*1}や歴史文化保存活用区域^{*2}の考え方を踏まえ，ネットワークづくりや周辺環境との一体的な整備・活用を検討することが効果的である。

■「外国人を含めた受け入れ体制の充実」の検討

○観光客・来訪者を増加させることは，地域の活性化や史跡の活用につながることから，文化財に対する理解やマナーの周知に努めながら，関係団体や地域活動団体と連携し，外国人を含めた観光客・来訪者の受け入れ体制の充実を図る必要がある。

■「歴史文化を活かしたまちづくり・地域活性化の取組」の検討

○市民・地域活動団体の協力と参加を促進しながら，郡山城跡を含め歴史文化を活かしたまちづくり・地域の活性化を促進する必要がある。

※1 関連文化財群

地域的に広がりを持って存在（分布）する有形・無形，指定・未指定の文化財を，相互に関連性のある一定のまとまり（つながり）としてとらえ，関連づけて保存・活用していくもの。

様々なテーマやストーリーのもとで，関連する複数の文化財をつないで活かす方策で，教育文化，観光振興等の多様な活用が想定できる。

※2 歴史文化保存活用区域

有形のものだけでなく，無形のものも含めて文化財が特定の地域に集積している場合に，文化財と一体となって価値を形成する周辺環境も含め，当該文化財（群）を核として，文化的な空間を創出することが望ましい区域。

各区域において，文化財の保存と合わせて，歴史文化を活かしたまちづくりにつなぐことが期待される。

第3節 整備

1 現状

史跡指定地やその周辺において、郡山城跡の保存・活用等に関する整備の状況を概略的に整理すると、次のようになる（第1章第1節「1 計画策定の沿革」の表を参照）。また、最近10年間（平成21年度～30年度）の史跡の維持管理に関する工事の詳細は次頁の表のとおりである。

なお、史跡の整備については、保存のための整備と活用のための整備に大別できる。また、史跡の保存・活用とは直接関係しない整備についても、保存に影響する事項として現状変更に対応していることから追記する。

<主として保存に関する整備（概要）>

- 立木伐採：倒木，枯損木，危険木，支障木
- 墓所・参道の修繕（石垣，玉垣，門扉）
- 説明板（保存施設）の整備・修繕
- 木製フェンスの設置
- 井戸安全対策（落下防止の網設置）
- 石灯籠安全対策修繕

<主として活用に関する整備（概要）>

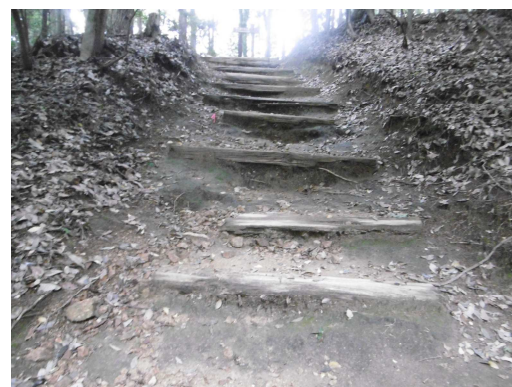
- 安芸高田市歴史民俗博物館の建設・運営
 - ・平成2年(1990)3月，吉田町歴史民俗資料館として開館（現在地に新築移転）
 - ・安芸高田市誕生に伴い，館名を「安芸高田市吉田歴史民俗博物館」と変更
- 郡山展望台「百万一心」文字イルミネーション設置
- 毛利氏墓所休憩所の整備（新築）
- 登山道・遊歩道の整備・修繕（木製階段，石階段，土留め柵，盛土，横断溝ほか）
- 案内表示板（案内板，誘導標識）の整備・修繕
- 「日本百名城」石碑設置，「日本百名城郡山城」大看板設置
- 郡山城下町案内板整備
- 郡山城跡パンフレットBOX設置
- 展望台一字三星紋幕設置
- ベンチの設置・修繕ほか

<その他の整備（概要）>

- 御屋敷跡伝承地（旧少年自然の家）：排水管修繕，アスファルト舗装，工作物（置き型プレハブ）設置
- 難波谷砂防堰堤建設工事



玉垣，門扉の修繕



登山道の段木の腐食や土砂の流出



「日本百名城」石碑

表 5-2 最近 10 年間（平成 21 年度～30 年度）の史跡の維持管理に関する工事

年度	内 容	備 考
21	大通院谷・薬研堀看板（盤面入替） 御蔵屋敷の壇・三の丸石垣看板 勢溜の壇（台移設）、尾崎丸（盤面入替のみ） 展望台看板、誘導標識等 13、ベンチ 3 伐採 15 本 西谷西地点石垣・鍛冶炉跡看板設置	臨時交付金事業
22	大雨災害吉田高校上崩落他 2 箇所 現状変更により各修繕工事	※災害復旧工事として事業課が対応、但し車両通行が可能な復旧はなされなかった。
23	毛利氏墓所・休憩所下石垣崩落復旧工事	
24	パンフレット BOX3 箇所設置 郡山公園登山口石碑移設 毛利一族墓所モミジ古木倒木対応 釣井の壇・井戸安全対策（枠修繕・網設置等）	未来創造事業
25	看板修繕 2（盤面張替）、城跡周辺誘導標識 2 百名城看板（イルカクラブ） 同垂幕設置	未来創造事業
26	難波谷谷止工（県事業）現状変更調査対応	
27	毛利氏墓所内枯木伐採	
28	急傾斜地崩壊対策事業（県事業）幼稚園裏試掘調査	
29	登山道階段枕木 5 本修繕、危険木伐採 3 本 嘯岳禅師墓石灯籠安全対策	
30	墓所上登山道修繕、毛利氏墓所・休憩所下石垣修繕	

2 課題

史跡の整備に関する現状を踏まえ、史跡指定地の周辺を含め今後の整備のあり方について検討すると、次のような課題があがってくる。

【主として史跡の保存のための整備の課題】

■「郡山の地形の保全と防災対策」の必要性

○近年の気候変動や郡山における災害状況、その危険性を踏まえ、郡山の地形の保全と防災対策に取り組む必要がある。

■「森林（樹林）や樹木の管理」の必要性

※その他、本章「第 1 節 保存（保存管理）」を参照…伐採等に関する事項

■「鳥獣被害対策」の必要性

○来訪者の安全確保、遺構の保存の観点から、鳥獣被害対策を施設整備の面を含めて検討する必要がある。

■「（保存）施設の整備・更新」の必要性

○説明板の整備・更新を、デザインや表示の統一性・共通性に留意しながら、計画的・段階的に進める必要がある。

○安全の確保や遺構の保存のため、囲いの整備・更新を検討する必要がある。

■「管理運営のための施設の整備」の検討

○史跡の維持管理や運営のため、関係団体と協議しながら、用具・備品の倉庫の整備、又はそれらの保管場所の確保を検討する必要がある。

■「文化財保護・維持の検証」の必要性

- 郡山城跡の遺構や園路，休憩施設の状況（き損を含む），樹木，下草の状況を定期的に点検・把握する郡山城跡巡視員を設置する必要がある。
- 豪雨時等の直後において被害の有無，災害の状況を把握し，復旧に対応する仕組みを構築する必要がある。

【主として史跡の活用のための整備の課題】

■「アクセスや駐車場の整備・充実」の検討

- 史跡へのアクセスの明確化（誘導標識の整備）について検討する必要がある。
- 現在，史跡利用に資する駐車場は，大通院谷川砂防公園及び安芸高田市歴史民俗博物館の駐車場であるが，利用者（駐車台数）が多い場合の対応を，周辺の民間駐車場の活用を含め検討する必要がある。

■「登山道・遊歩道をはじめとした歩行者動線の整備・修繕」の検討

- 現在ある登山道・遊歩道の維持管理及び修繕に取り組む必要がある。
- 主要な郭間においては，道が確保されていない区間が多数あることから，来訪者の安全の確保と遺構の保存に留意しながら，歩行者動線の設定や整備について検討する必要がある。

■「人にやさしい環境づくり」の検討

- 史跡指定地外を含めた登山道・遊歩道のその他歩行者動線のうち，遺構の保存に影響しない区間（山麓部付近）については，史跡の景観や利用状況を考慮しながら，坂道への手すりの設置を検討する必要がある。
- 障害者・高齢者，その他要配慮者の利用を考慮しながら，駐車場へのアクセスの明確化や障害者用駐車場（区画）の拡充，見やすい案内板の整備に取り組む必要がある。

■「史跡周辺を含めた周遊ルートの設定と案内表示板の整備・充実」の検討

- 郡山城跡へのアクセスに加え，史跡指定地周辺を含めた周遊ルートを設定し，案内板・説明板，誘導標識等の案内表示板の整備・充実を図る必要がある。

■「便益施設（休憩施設，トイレ）の整備」の検討

- 史跡指定地やその周辺において，既存施設の活用・充実を含め，休憩施設やトイレの整備・充実を検討する必要がある。

■「ガイダンス機能の確保・充実」の検討

- 安芸高田市歴史民俗博物館において，史跡毛利氏城跡に関するガイダンス機能の充実について検討する必要がある。
- その他の文化施設，庁舎，観光交流施設において，史跡毛利氏城跡に関するガイダンス機能の確保・充実について検討する必要がある。

■「外国人観光客に配慮した環境整備」の検討

- 外国人観光客の誘致と合わせて，サイン類やパンフレット，ICT（情報通信技術）の活用をはじめ外国人観光客に配慮した環境整備を検討する必要がある。

■「ICT（情報通信技術）を活用した情報発信機能の整備」の検討

- 安芸高田市観光協会や郡山城史跡ガイド協会，その他関係団体，民間事業者と連携しながら，ICT（情報通信技術）を活用した情報発信機能の整備を検討する必要がある。

第4節 運営・体制の整備

1 現状

本史跡の管理団体は未指定であるが、安芸高田市教育委員会が保存・活用及びそれに関わる整備の中心的な役割を担っている。

また、郡山城跡の本丸周辺については年数回、ボランティアによる草刈り、清掃活動、登山道・遊歩道についてはシルバー人材センターにより日常的な清掃活動が行われている。

活用に関しては、郡山城史跡ガイド協会が中心となって、郡山城跡を訪れる観光者に案内・解説を行っている。

こうした関係団体との情報共有や連携を図りながら、安芸高田市教育委員会として現状変更への対応を含め、史跡の保存・活用に取り組んでいる。

2 課題

史跡の運営・体制に関する現状を踏まえ、今後の史跡の保存・活用に関する運営・体制の整備について検討すると、次のような課題があがってくる。

■ 「関係権利者、市民・地域活動団体の協力や参加、協働の取組の展開」の必要性

○広大な面積を擁し、かつ、山中を中心に広がる郡山城跡を、将来にわたり確実に保存し、有効に活用するためには、土地所有者をはじめとした関係権利者、市民・地域活動団体の協力や参加、協働の取組を進める必要がある。

■ 「市内外の人々・団体とのネットワークづくり」の必要性

○史跡の保存・活用においては、前記の関係権利者、市民・地域活動団体に加え、幅広い協力・支援、参加が推進力になり、市内外の人々・団体とのネットワークづくりに努める必要がある。

■ 「市民等への情報の提供（共有化）・発信の体制づくり」の必要性

○前記の協力や参加、協働、ネットワークづくりを進めるための基礎的な取組として、情報の提供と共有化が重要となり、分かりやすく興味を持ってもらえる情報を企画・発信する体制づくりに取り組む必要がある。

■ 「管理団体の指定」の必要性（再掲）

※本章「第1節 保存（保存管理）」を参照

■ 「庁内の連携体制の強化」の検討

○史跡の保存・活用においては、文化財保護を担う教育委員会だけでなく、観光や建設、農林等の担当課も関係することから、庁内の連携体制を強化する必要がある。

■ 「国・県、その他関係機関・研究機関との連携の強化」の検討

○史跡の現状変更や整備においては、国・県との連絡・調整や支援が不可欠であるとともに、調査・研究においては、研究機関や学識経験者の協力が求められることになり、こうした関係機関等との連携を図る必要がある。

■ 「保存・活用の全体的な体制の充実・強化」の必要性

○本史跡の保存・活用を効果的かつ強力に進めるため、所有者や関係団体、市民、地域活動団体、さらには広範な人的ネットワークを含め、全体的な体制の構築及び充実・強化を図る必要がある。

■ 「外国人を含めた受け入れ体制の充実」の検討（再掲）

※本章「第2節 活用」を参照

第6章 史跡の保存・活用の基本理念と方針

第1節 史跡の保存・活用の基本理念（目標）

本史跡は、中世から近世初頭の山城跡で、毛利元就・隆元・輝元の時代は山陽・山陰10か国を領有する戦国大名の本拠となり、その歴史文化を今に伝えている。

本史跡の価値については「第4章 史跡の本質的価値」で明示しているが、こうした価値や特色を確実に保存して未来に継承するとともに、現状と課題を踏まえながら、計画的かつ実効性のある保存・活用・整備の取組を進めていく必要がある。

また、具体的な取組を展開するためには、安芸高田市が土地所有者をはじめとした関係権利者や関係団体、市民・地域活動団体との連携を図りながら、史跡の保存・活用・整備を支える仕組み・体制を構築することが求められる。

その上で、市民・地域活動団体の参加・連携、そして協働のもとに、日常的・定期的な維持管理を進めるとともに、史跡の調査や整備、及び教育文化、観光、まちづくり、地域活性化の観点から、史跡を活かす取組も重要になる。

このため、郡山城跡に関わる様々な主体・市民が共有する、史跡の保存・活用の基本理念（目標）を、史跡の本質的価値を踏まえながら、次のように設定する。

【史跡の保存・活用の基本理念（目標）】

**毛利氏の歴史文化を今に伝える
郡山城跡の価値と特色を
市民・地域の支えで永く守り、活かす**

第2節 取組の基本方針

1 保存（保存管理）の基本方針

郡山城跡の価値や史跡の保存の現状及び課題を踏まえるとともに、前記の基本理念（目標）を考え方根本に据え、史跡の保存の基本方針を調査・研究と保存管理の観点から設定する。

【調査・研究の継続実施】

- 郡山城跡に関するこれまでの調査成果や資料・データを整理・再確認する。
- 学識経験者と連携しながら、文献・史料調査、関係する研究論文やその他資料の調査・把握を持続的に行う。
- 文献・史料調査との関連を考慮しながら、目的を明確にして発掘調査の実施を検討する。
- 上記の各種調査、資料・データの整理で得られた成果を、適正に収蔵保管、記録、整理及び研究するとともに、多様な手段・媒体を考慮しながら、適切に公開・活用する。
⇒「活用」を参照
- 全国的な郡山城や山城研究（研究者）のネットワークづくり、センター的な機能の整備について検討する。

【保存管理】

- 郡山城跡の価値（本質的価値）を構成する要素（A）の確実な保存に取り組む。
- 史跡の活用・整備と調整しながら、歴史的環境を構成する要素（B）の保存のあり方を検討する。
- 郡山の山麓付近を対象に追加指定に向けて取り組むとともに、追加指定が行われた場合は、土地の公有化を検討する。
- 遺構をき損する恐れのある樹木や危険木、眺望景観を確保する上で支障となる樹木の扱い、及び森林の適正な管理について検討する。⇒「3 整備の基本方針」を参照
- 専門家や関係機関の協力を得ながら、鳥獣・害虫被害への対策を検討する。
- 市民・地域活動団体と連携しながら、登山道・遊歩道、便益施設の日常的な清掃美化、主要な郭の定期的な点検や草刈り・清掃美化に取り組む。その際、破城の歴史を伝える石垣の石材や裏込石の扱い等、遺構の保存のための留意点の周知に努める。
- 市民等に対し、郡山城跡をはじめ文化財の価値や可能性、保護の大切さに関する情報提供や啓発に努める。
- 本計画で定める取扱基準に基づき、現状変更に対処する。
- 近年の気候変動や流紋岩質の地質で急傾斜地が多いことを考慮し、文化財保護の観点にも留意しつつ法面の崩落防止に対処する。

2 活用の基本方針

郡山城跡の価値や史跡の活用の現状及び課題を踏まえるとともに、前記の基本理念（目標）を考え方根本に据え、史跡の活用の基本方針を設定する。

【啓発及びPR・情報発信】

- 市民・地域活動団体と連携しながら、郡山城跡をはじめとした文化財や歴史文化に関わる啓発及び情報の提供・発信、文化財を活かした学習機会や体験・交流活動に取り組む。
- これまでの調査成果を反映させ、郡山城跡を中心としたパンフレット等の作成を図る。

- 郡山城跡に関する調査・研究の成果，その他の歴史文化に関わる情報，地域情報を，ICT（情報通信技術）を含め多様な手段・媒体を活用しながら，広く情報の提供・発信に努める。
- 前述の全国的な郡山城や山城研究（研究者）については，情報発信等の活用の面からも機能・内容を検討する。

【教育及び観光，地域活性化の資源としての活用】

- 郡山城跡の活用を通じて，教育文化の振興や観光・交流の促進に取り組むとともに，旧城下町を含めた区域や吉田地域，さらには安芸高田市全体における歴史文化を活かしたまちづくり，地域の活性化につなぐ。
- 関係団体と連携しながら，観光ガイドの養成・活用（利用促進）に努める。
- 関係団体，市民・地域活動団体と連携し，安芸高田市への来訪者（外国人を含む）を受け入れる体制の充実を図る。
- 関連文化財群や歴史文化保存活用区域の考え方を考慮し，郡山城跡やその他の文化財の保存・活用を進める。
- 学校教育，生涯学習において郡山城跡や歴史文化の活用を進める。

3 整備の基本方針

郡山城跡の価値や史跡の整備の現状や課題を踏まえるとともに，前記の基本理念（目標）を考え方の根本に据え，史跡の整備の基本方針を設定する。

【主として史跡の保存のための整備】

- 郡山城跡の価値（本質的価値）を構成する要素（A）については，今後の活用や管理運営を考慮し，遺構の保存のための整備を検討する。
- 歴史的環境を構成する要素（B）については，状況に応じて整備の必要性や内容，事業費を考慮し，保存のための整備を検討する。
- 遺構をき損する恐れのある樹木，郭の保存及び見学に支障のある樹木，危険木，眺望景観（史跡内から周辺の眺望，史跡外から郡山城跡の眺望）と樹木のあり方や対応策について検討した上で，樹木の伐採について慎重に対応する。なお，風致保安林については，広島県の保安林担当部署と協議・調整した上で，郡山城跡の風致や防災機能の確保・保全と史跡の保存・活用とを調整し，必要最小限の伐採を基本に取扱基準を定めることとする。
- 竹林の浸食や松枯れ，植生の変化への対策を整備の面からも検討する。
- 来訪者の安全確保，遺構の保存の観点から，鳥獣被害対策を施設整備の面を含めて検討する。
- 切岸をはじめとした遺構が来訪者の歩行動線になることでき損されないよう，遺構の保存の面からも園路の適正な整備を図る。
- 説明板（保存施設）の整備・更新を，デザインや表示の統一性・共通性に留意し，計画的・段階的に進める。
- 井戸跡を対象に，安全の確保や遺構の保存のため，囲いの整備・更新を図る。
- 史跡の維持管理や運営のため，関係団体等と協議しながら，用具・備品の倉庫の整備，又はそれらの保管場所の確保を検討する。

【主として史跡の活用のための整備】

- 屋外に展示する郡山城跡一帯の地形模型の製作を検討する。

- 史跡へのアクセスの明確化に向け、誘導標識の整備・充実に取り組む。
- 駐車場の確保について、周辺の民間駐車場の活用を含め検討する。
- 現在ある登山道・遊歩道の維持管理及び修繕に取り組むとともに、動線が未整備である主要な郭間において歩行者動線の設定や整備について検討する。
- 史跡指定地外を含めた登山道・遊歩道の歩行者動線のうち、遺構の保存に影響しない区間（山麓部付近）については、史跡の景観や利用状況を考慮し、坂道への手すりの設置を検討する。
- 障害者等の利用を考慮し、駐車場へのアクセスの明確化や障害者等駐車場（区画）の拡充、見やすい案内板、手すりの設置（前記）に取り組む。
- 郡山城跡へのアクセスに加え、史跡指定地周辺を含めた周遊ルートを設定し、案内板・説明板、誘導標識をはじめとした案内表示板の整備・充実を図る。
- 史跡指定地やその周辺において、既存施設の活用・充実を含め、休憩施設やトイレの整備・充実を検討する。
- 安芸高田市歴史民俗博物館において、史跡毛利氏城跡に関するガイド機能の充実に努めるとともに、その他の文化施設、庁舎、観光交流施設において、史跡毛利氏城跡に関するガイド機能の確保・充実について検討する。
- 外国人観光客の誘致と合わせて、サイン類やパンフレット、ICT（情報通信技術）の活用をはじめ外国人観光客に配慮した環境整備を検討する。
- 安芸高田市観光協会や郡山城史跡ガイド協会、その他関係団体、民間事業者と連携し、ICT（情報通信技術）を活用した情報発信機能の整備を検討する。

4 運営・体制の整備の基本方針

郡山城跡の価値や史跡の運営・体制の現状及び課題を踏まえるとともに、前記の基本理念（目標）を考え方の根本に据え、史跡の運営・体制の整備の基本方針を設定する。

- 郡山城跡の保存・活用において、関係権利者や関係団体、市民・地域活動団体の協力・参加、そして協働の取組を促進するとともに、市内外の人々・団体による協力体制や人的ネットワークづくりに努める。
- 郡山城跡をはじめ文化財の保存・活用に関わる庁内の連携体制の充実・強化を図る。
- 関係団体と連携し、郡山城跡に関わる情報の提供・発信、文化財や歴史文化を活かした体験・交流活動、観光ガイドの養成・活用に努める。
- 史跡の保存・活用を支える組織づくりや組織間の連携の促進に取り組む。
- 安芸高田市が史跡の管理団体として指定されるように取り組むとともに、関係団体や市民・地域活動団体による連携体制の構築を図る。
- 関係団体、地域活動団体と連携しながら、安芸高田市への来訪者（外国人を含む）を受け入れる体制の充実を図る。（再掲）